

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日	
議長	副議長	局長	次長	長	副主幹	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	文書取扱主任

第 8 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	平成24年2月3日(金曜日)	開会 13時29分	閉会 15時14分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	関藤、堀、荒木	事務局	菊井次長
	議長、委員外～渡邊、山本、窪之内		村井主任主事
欠席委員	清水、木下、田村		
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) まちづくりセンターの利用状況について		
	(2) 廃棄物減量等推進審議会経過について		
	(3) 休日保育の実施報告等について		
	(4) 障がい者世帯の調査・確認について		
	(5) 「第3期滝川市障がい福祉計画」案について		
	(6) 「第5期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」案について		
	(7) 介護報酬の返還について		
	(8) 平成23年12月25日大雪に係る福祉除雪対応について		
	(9) 通院・買い物乗合タクシー実証運行結果について		
	2. その他について		
	なし。		
	3. 次回委員会の日程について		
	2月21日(火)13時30分から開催することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 関藤 龍也 ㊟			

平成24年1月31日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成24年1月10日付け滝議第154号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	伊 藤 克 之
市民生活部参事	庄 野 雅 洋
市民生活部くらし支援課長	赤 松 恒 夫
市民生活部くらし支援課主幹	松 本 真理子
市民生活部くらし支援課副主幹	山 川 弘 己
市民生活部くらし支援課主査	伊 藤 貴 隆
市民生活部くらし支援課主査	運 上 琢 論
市民生活部くらし支援課まちづくりセンター所長	千 葉 豊
保健福祉部長	橋 弘 恭
保健福祉部次長	佐々木 哲
保健福祉部福祉課長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部福祉課副主幹	中 川 祐 介
保健福祉部福祉課主査	堀 鋼 治
保健福祉部子育て応援課長	樋 郡 真 澄
保健福祉部子育て応援課副主幹	内 田 敏 恵
保健福祉部子育て応援課主査	庄 野 憲 宗
保健福祉部介護福祉課長	高 田 和 昌
保健福祉部介護福祉課主幹	渡 辺 多 恵
保健福祉部介護福祉課副主幹	小 峯 智
保健福祉部介護福祉課副主幹	谷 本 敏 史
保健福祉部介護福祉課副主幹	米 澤 敬 子
保健福祉部介護福祉課副主幹	深 村 栄 司
保健福祉部介護福祉課主査	須 藤 公 夫
保健福祉部介護福祉課地域包括支援センター副所長	渡 邊 尚 子
総務部企画課長	中 島 純 一
総務部企画課主査	稲 井 健 二

(総務部総務課総務グループ)

第8回 厚生常任委員会

H24. 2. 3 (金) 13:30～
第三委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

- (1) まちづくりセンターの利用状況について (資料) まちづくりセンター
- (2) 廃棄物減量等推進審議会経過について (資料) 暮らし支援課

《保健福祉部》

- (3) 休日保育の実施報告等について (資料) 子育て応援課
- (4) 障がい者世帯の調査・確認について (口頭) 福祉課
- (5) 「第3期滝川市障がい福祉計画」案について (資料) 福祉課
- (6) 「第5期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」案について (資料) 介護福祉課
- (7) 介護報酬の返還について (口頭) 介護福祉課
- (8) 平成23年12月25日大雪に係る福祉除雪対応について (資料) 介護福祉課
- (9) 通院・買い物乗合タクシー実証運行結果について (資料) 介護福祉課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

2月21日(火) 13時30分 第三委員会室

○閉 会

第 8 回 厚生常任委員会

H24. 2. 3 (金) 13 時 30 分

第三委員会室

開 会 13:29

委員動静報告

- 委員長 欠席～清水、木下、田村。議長出席。委員外～渡邊、山本、窪之内。
- 委員長 1 所管からの報告事項について
- 委員長 (1) について説明願う。
- 千葉室長 (1) まちづくりセンターの利用状況について
- 委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (1) については報告済みとする。(2) について説明願う。
- 伊藤主査 (2) 廃棄物減量等推進審議会経過について
- 伊藤部長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 荒 木 説明が終わった。質疑はあるか。
- 庄野参事 滝川市の場合、市の歳出全体に占めるごみ処理経費の割合が高い。それは市民負担が少ないからなのか、ごみ焼却にかかわる施設などが充実しているからなのか、その辺がよくわからない。このことについて考えを伺う。
- 私たちが資料を作成しながら、どうして滝川市の負担割合が高いのか、今後精査しなくてはならないと考えている。この中で例えば、岩見沢市は新しいごみ処理体制の数字ではない。今、焼却場、最終処分場をつくらうとしているが、この数字はこれまでの状態のものである。そのほかの市についてもごみ処理経費の中に何を含んでいるか精査できていない。この数字については、各市町に問い合わせをして、同じ内容で精査していきたいと考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。
- 窪之内委員外議員 ごみ処理経費に占める手数料の割合についての質疑である。
- 委員長 窪之内委員外議員からの質疑だが認めることでよいか。(よし) 3分以内に質疑願う。窪之内委員外議員。
- 窪之内委員外議員 ごみ処理経費に占める手数料の割合を 25%という目標を持っていたが、今後の審議会にかける上で、こうした方向を維持しようと考えているのか伺う。
- 伊藤部長 これまでの審議会の中で、15 年に設定したごみ処理手数料の考えを説明した。議会でも質問があり、そのときの市の考えを答弁させていただいている。そういう考えの中で手数料が設定されているという理解のもと、今後もそれをどうにかするというのではなく、フリーな立場で審議いただいている。市としてこうしたという形で話をしているわけではない。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 副委員長 ごみを発生させないことが、行政の務めだと思うが、ペットボトルのキャップがポリオワクチンになったり、缶のプルトップが車いすになったりという運動があり、さらに生ごみを堆肥にするという自治体もある。そういうことを含めて、ごみを減らすことについて何か考えがあれば伺う。
- 庄野参事 生ごみについては、既にガスを回収するという形で取り組んでいる。生ごみのさらなる取り組みについては今のところない。燃やせるごみの中に雑がみと言

われるものが入っている。段ボールや新聞紙は無料回収をしているが、燃やせるごみで回収している中から雑がみを資源化できるような取り組みをして、20%くらいは資源化に回せるのではないかと考えている。可能であれば24年度に雑がみの資源化に取り組めればと思う。

副委員長 ペットボトルのキャップや缶のプルトップは市では直接回収していないのか伺う。

庄野参事 ペットボトルのキャップは燃やせるごみで収集している。小中学校ではキャップを集める運動をして、ワクチンを贈るというボランティア活動をしているようだが、場合によっては非常に効率の悪いものになる恐れがある。正しいキャップ収集の取り組みの流れを理解してもらった上でボランティア活動をしていただきたいと思う。また、缶のプルトップを外して車いすを贈ろうという運動もあるが、缶のメーカーの団体は外さないでほしいとお願いしているようである。どういったリサイクルの方法が適切なのか、ボランティアとしてはどういった取り組みが必要なのか関係部署と連携して、周知していきたいと考えている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (2)については報告済みとする。所管入れかえのため若干休憩する。

休 憩 14:00

再 開 14:01

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(3)について説明願う。

(3) 休日保育の実施報告等について

樋郡課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

副委員長 保育所の入所の条件の中に共働きということが入っていると思うが、母親が何らかの理由で仕事をやめなければならなかった場合、1カ月以内に再就職しなければ、保育所を退所しなければいけないと聞いているがそのことについて伺う。

庄野主査 一度離職すると1カ月間は求職期間ということで猶予がある。その後は一度退所していただくことになる。

副委員長 就職難の状況で面接を受けると2週間くらい待つことになる。それを何社も繰り返すと1カ月という期間は大変厳しいスパンだという話を聞く。今の時勢から考えるともう少しスパンを延ばすなど考えはないのか伺う。

庄野主査 面接中で結果待ちということであれば、1週間くらいは延ばすことができるが、ほかには一時保育を利用してもらうことで対応している。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。

窪之内委員外議員 延長保育の実施時期についての質疑である。

委員長 窪之内委員外議員からの質疑だが認めることでよいか。(よし)2分以内で質疑願う。窪之内委員外議員。

窪之内委員外議員 延長保育などを検討されているということだが、新年度から実施をするということが進められているのか伺う。

樋郡課長 24年4月1日から実施ということで検討している。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (3)については報告済みとする。(4)について説明願う。

(4) 障がい者世帯の調査・確認について

国嶋課長 報道等で既知のことと思うが、札幌市と釧路市で要援護者、障がい者、高齢者

の方及びその見守りの方を含めた死亡事故が発生した。それを受けて滝川市でも現在、知的障がい者で療育手帳を持っている方の調査を進めているが、その途中経過について報告する。滝川市では現在 338 名の療育手帳を持っている方がいる。その中から施設、グループホーム、学齢児童生徒で小中学校に通っている方、家族と同居されている方、その他福祉サービスを利用されている方などつながりを持っている方を除くと、本日現在、単身で療育手帳を持っており、何も福祉サービスを利用していない方が 6 名いる。その方々については、来週以降、地区の民生委員に情報を確認し、さらに絞り込みを進めていきたいと考えている。その結果によっては、現在必要がなくても各種相談窓口を記した文書の配付、生活実態が全く不明であれば、居宅訪問も含めて検討していきたいと考えている。

- 委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。
渡邊委員外議員 説明のあった 6 名に対する市の素早い対応についての質疑である。
委員 長 渡邊委員外議員からの質疑だが認めることでよいか。(よし) 3 分以内で質疑願う。渡邊委員外議員。
渡邊委員外議員 障がいを持った人は申請の手続きを含めて自分でしたくてもできない。事が起きる前に行政が先に考えて行動する必要があるのではないかと思うがいかかが。
国嶋課長 今回緊急に調査したのは、知的障がい者である。その中でも A、B ランクがあるが、先ほど説明した 6 名については、B ランクで知的にはレベルが高い方だった。B ランクの方の中には一般企業で就労されている方もいる。障がい者情報となると行政が積極的に行く必要がある場面もあるが、例えば民生委員にすべてを明らかにして、知的障がい者の方や身体障がい者の方の所在を伝えても、その内容、種別、本人のプライバシーとの関係で市としてもできる範囲内での押さえとなる。行政の相談支援窓口は受けの姿勢がメインである。法律改正も含めて相談支援事業の充実ということが求められているので、その点についても市内の民間の相談支援事業所と相談した上で垣根を低くする手段を考えていきたい。また、24 年 4 月からは障がい者の基本計画を策定することとなっているのでその中でも協議を進めていきたいと思う。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (4) については報告済みとする。(5) について説明願う。
(5)「第 3 期滝川市障がい福祉計画」案について
国嶋課長 (別紙資料に基づき説明する。)
委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。
窪之内委員外議員 利用者負担について、応能負担の原則を明確化するということが、障がい者に与える影響についての質疑である。
委員 長 窪之内委員外議員からの質疑だが認めることでよいか。(よし) 3 分以内で質疑願う。窪之内委員外議員
窪之内委員外議員 利用者負担について、応能負担の原則を明確化するということが、一部合算して負担の軽減を図るとなっているが、障がい者の利用で措置的な時代があり、そういう時代と比べると障がい者の負担が応能負担の原則によってどのように変わるのか。障がい者にとってプラスになるのか。その辺のことについて伺う。
国嶋課長 昔の措置の時代、市に申請をいただいて行政が決定してサービスを提供していた。15 年には支援費制度で、このときに初めて利用者との契約という概念が生まれた。18 年には自立支援法によって応益負担となった。これはサービスをた

くさん使った方はその量に応じて負担が上がった。その批判を受けて22年4月1日から法改正はまだだが、本人の資力に応じた負担額になっている。25年8月の障害者総合福祉法においてもこれについては変わらないと見込んでいる。現在の負担がふえるということはないと思う。計画案にも載せたが、従来の障がい福祉サービスに補装具等を合算してもよくなった。これまでは、それぞれに上限があったが、片方で超えているのであれば、もう片方はただということになった。現在滝川市ではその上限を超えている方はいない。市では利用者の方の負担がふえるということはないと見込んでいる。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

(6)「第5期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」案について

小峯副主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

荒木

P8、第1号被保険者介護保険料段階の設定の表だが、保険者としては標準的なものなのか伺う。

小峯副主幹

国が示している保険料の段階というのは、基本的には6段階である。国のほうでそれを細分化する目安として、第3段階と第4段階の間に1つ。第4段階と第5段階の間に1つを細分化してもよいとしている。今回第3段階0.75の方々の層をさらに分割することもよいとした。滝川市では第3段階と第4段階の間に1つ分割しているので0.88というのが既にある。今までは基本の6段階に0.88が1つ加わっているのが7段階になっていた。今度は第7段階の上に第8段階を設けたいということである。1.5よりも上というのは多段階設定と言われており、各保険者が実情に応じて自由に設定できるようになっている。道内でも既に1.5を超える保険料率を設定している保険者は10カ所程度ある。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。(7)について説明願う。

(7) 介護報酬の返還について

小峯副主幹

札幌市にあった介護保険事業者株式会社とんでんによる介護報酬の不正受給が発覚した。22年8月に通所介護、訪問介護の時間の水増しや行っていないサービスを行ったとする虚偽の記録を作成するなどして、不正に介護報酬を請求したということが報道されている。このことによって株式会社とんでんは23年6月30日付をもって介護保険法に基づく指定取り消しの行政処分を受けている。不正受給の被害に遭った保険者は道内で14保険者、加算金を含む総額が7億円と言われている。この中に滝川市も含まれている。道の調査による報告数値を踏まえ、保険者として返還請求額を確定した。返還の元本が640万円、加算金が200万円、計840万円が返還を求める額となる。9月末には返還請求をしたところである。11月18日には督促状を送った。その後年末に株式会社とんでんの代表者に来庁してもらい、直接説明を受け、今後の返済に当たっての交渉を行ったところである。相手方からは総額で7億円という金額になるので、分割で納付したいという意向が示されたところだが、当初示された内容が相当長期化するものだったため、再考を求め、以降数回にわたって返還内容の交渉を継続している。このことは介護保険財政に直接かかわる大きな問題ととらえ、可能な限り早急に全額の回収を図るべく、鋭意返済交渉を行っている最中である。現時点において返済内容が固まっていないこともあって、口頭での経過報

告とさせていただくが、次回の厚生常任委員会においては、もう少し詳細な報告ができるのではないかと考えている。

- 委員長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。
窪之内委員外議員 全額返済が見込めると考えてよいのかという質疑である。
委員長 窪之内委員外議員からの質疑だが認めることでよいか。(よし) 2分以内に質疑願う。窪之内委員外議員。
- 窪之内委員外議員 総額7億円で各保険者がいるので、返還するといっても相手方に担保するものがなければ、きちんと返還されるのか心配である。その辺について、時期は明確ではないが、返還の見込みがあると理解してよいのか伺う。
- 小峯副主幹 代表者に来てもらい説明、交渉を行ってきたが、その中では相手方も真摯に対応していきたいと話していた。介護保険事業を取り消されたということで、株式会社とんでは介護保険サービスを伴う事業は現在展開していない。関連会社がたくさんあり、そこの事業を受託して収入を得ているということなので、そこから返済原資を捻出して必ず返済すると強く話していた。そういったところを担保するためにきちんと手続をとろうということで現在返済交渉を進めている最中である。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) (7)については報告済みとする。(8)について説明願う。
(8) 平成23年12月25日大雪に係る福祉除雪対応について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 深村副主幹 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。
委員長 社会福祉協議会、介護福祉課及び申込者との連絡、連携についての質疑である。
窪之内委員外議員 窪之内委員外議員からの質疑だが認めることでよいか。(よし) 2分以内に質疑願う。窪之内委員外議員。
委員長 25日に民生委員から私の家のほうに連絡があり、閉じ込められている福祉除雪の関係者がいるということだった。市役所に電話をしたが、結果的には通じなくて直接何人かでそこへ行って除雪をしてきた。翌日、社会福祉協議会への連絡のときに江部乙は1人でやっている聞いた。1人でやっているから何時にできるかもわからない。その日のうちにやるのかやらないのかも含めて何も言えない。サービスでやっているから我慢しろというような対応だった。除雪がおくれた場合に何らかの連絡体制を構築すべきと思うがいかがか。
- 深村副主幹 対応に当たっている事業者の職員が普段使用している小型の除雪機が故障していたということがあった。今の話を踏まえて、今後社会福祉協議会と市と事業者との間でしっかりと連携を保っていくように協議をし、方針を固めていきたいと思う。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) (8)については報告済みとする。(9)について説明願う。
(9) 通院・買い物乗合タクシー実証運行結果について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 須藤主査 説明が終わった。質疑はあるか。
委員長 この結果をどういうふうにも市民に周知するのか伺う。
荒木 滝川市地域公共交通活性化協議会の1事業となっているので、そちらのチラシを通じて市民に対して報告をさせていただく。
須藤主査 このことは簡単にできるものではないと思う。意見とする。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) 委員外議員からあるか。
山本委員外議員 運行計画のシミュレーションについての質疑である。
委員 長 山本委員外議員からの質疑だが認めることでよいか。(よし) 2分以内で質疑願
う。山本委員外議員。
山本委員外議員 時間が合わなかったため乗れなかったという話が多かった。行きと帰りの便数
が足りなかったようである。計画を立てるときにきちんと江部乙から出発をし
てバスに乗って病院を何件か回って帰るとどのような状況になるのかをシミュ
レーションしたのか伺う。
深村副主幹 実際に何時の便に乗って、例えば市立病院に行き、複数科の外来の受診をして
帰るというようなシミュレーションはしていない。あくまでも高齢者の方が通
院、買い物で使用されるであろうという時間を想定し、予算の関係も含めて、
その範囲の中で行き3便、帰り2便という形で設定したものである。
委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (9) については報告済みとする。
委員 長 **2 その他について**
委員 長 委員から何かあるか。(なし) 事務局から何かあるか。(なし)
委員 長 **3 次回委員会の日程について**
委員 長 次回委員会は、2月21日火曜日、13時30分から第三委員会室で行う。以上を
もって第8回厚生常任委員会を閉会する。
閉 会 15:14